

訪問看護 医療保険利用料金表

令和8年6月改定版

下記は医療保険の自己負担割合（1～3割）に応じた目安額です。実際の請求額は利用状況や公費制度等により異なる場合があります。

基本料金

項目	対象・内容	単位	料金	1割負担	2割負担	3割負担
基本療養費Ⅰ	同一建物内1人／週3日まで	1日につき	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	同一建物内1人／週4日以降	1日につき	6,550円	660円	1,310円	1,970円
基本療養費Ⅱ	同一建物内2人／週3日まで	1日につき	5,550円	560円	1,110円	1,670円
	同一建物内2人／週4日以降	1日につき	6,550円	660円	1,310円	1,970円
	同一建物内3～9人／週3日まで	1日につき	2,780円	280円	560円	830円
	同一建物内3～9人／週4日以降	1日につき	3,280円	330円	660円	980円
基本療養費Ⅲ	入院中の外泊時	1回につき	8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費	機能強化型でない事業所／月の初日	1日につき	7,710円	770円	1,540円	2,310円
	月の2日目以降	1日につき	3,010円	300円	600円	900円
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満	1日につき	2,510円	250円	500円	750円
ベースアップ評価料Ⅰ	継続的な賃上げを行う事業所	1月につき	1,830円	180円	370円	550円
	*令和9年6月以降	1月につき	2,880円	290円	580円	860円
訪問看護指示書料	主治医の所属する医療機関から請求があります	1通につき	3,000円	300円	600円	900円

主な加算

項目	対象・内容	単位	料金	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算イ	看護業務の負担軽減に取り組む事業所	1月につき	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算Ⅰ	特別な管理のうち重症度の高い場合	1月につき	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算Ⅱ	特別な管理を必要とする場合	1月につき	2,500円	250円	500円	750円
特別管理指導加算	特別管理加算対象者への指導	該当時	2,000円	200円	400円	600円
専門管理加算イ	管理困難な褥瘡、人工肛門・人工膀胱等	1月につき	2,500円	250円	500円	750円
難病等複数回訪問加算	同一建物内1人または2人／1日2回訪問	1日につき	4,500円	450円	900円	1,350円
	同一建物内1人または2人／1日3回以上訪問	1日につき	8,000円	800円	1,600円	2,400円
	同一建物内3～9人／1日2回訪問	1日につき	4,000円	400円	800円	1,200円
	同一建物内3～9人／1日3回以上訪問	1日につき	7,200円	720円	1,440円	2,160円
早朝・夜間加算	利用者の求めに応じ、6～8時または18～22時に訪問	1日につき	2,100円	210円	420円	630円
深夜加算	利用者の求めに応じ、22～翌6時に訪問	1日につき	4,200円	420円	840円	1,260円
長時間訪問看護加算	90分以上の長時間訪問（原則週1日）	1回につき	5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算	主治医の指示に基づく緊急訪問／月14日目まで	1日につき	2,650円	270円	530円	800円
	主治医の指示に基づく緊急訪問／月15日目以降	1日につき	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費1	市町村等への情報提供	1月につき	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費2	保育所、義務教育諸学校等への情報提供	1月につき	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護情報提供療養費3	保険医療機関、老人保健施設等への情報提供	1月につき	1,500円	150円	300円	450円